

# 小樽市公共施設長寿命化計画の見直しについて（案）

## 1 小樽市公共施設長寿命化計画の見直し

令和3年2月に策定した「小樽市公共施設長寿命化計画」の推進に当たっては、計画期間である38年間で4期に区分し、各期単位で計画の見直しを行うほか、期間内であっても、社会情勢や財政状況等の変化に応じた見直しを概ね5年サイクルで実施することとしております。

令和7年度に計画策定後5年を経過することから、この度、第1期計画の前半（令和3～7年度）の施設整備の進捗や各施設の状況を踏まえ、第1期計画の後半（令和8年度～）以降の整備方針（建替え、長寿命化改修及び改修、統合化・複合化、除却等）や時期を見直しました。

## 2 見直し箇所

	計画に記載されている内容	見直し内容	
【第1章】 対象施設 (p.4)	【1-4】 ・対象施設の説明	・施設数と対象施設の文言を修正	資料1
【第2章】 財政の状況 (p.7)	【2-2】 ・10年間の財政の状況を記載	・令和6（2024）年度に時点修正	資料2
【第4章】 施設一覧 (p.18～38)	【4-3-1～4-3-12】 ・築年数や構造、整備方針及び時期等を記載した表	・「築年数」及び「残耐用年数」を令和7（2025）年末時点で算出 ・「整備方針」や「時期」の見直し	資料3
【第4章】 対象施設の評価 (p.18～38)	【4-3-1～4-3-12】 ・施設の状況や整備方針等を記載した文章	・施設の状況等の時点修正 ・「整備方針」や「時期」の見直し	資料4
【第5章】 ロードマップ (p.39～42)	【5-1】 ・整備方針や時期を記載した表	・第4章の見直しに合わせたスケジュールの反映	資料5
【第5章】 概算事業費 (p.44)	【5-2】 ・第1期計画期間中の推計事業費を記載した表	・第1期計画前半（令和3～7年度）の推計値を実績値に変更 ・第1期計画後半（令和8～12年度）の推計値を時点修正	資料6

※見直しは、令和7年11月末現在

### ◆担当

財政部契約管財課（公共施設担当）  
〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号  
電話 0134-32-4111 内線385  
ファクス 0134-23-0675  
メール keiyaku-kokyo@city.otaru.lg.jp

<第1期計画後半（R8～12）において、整備方針や時期が変更となる主な施設>

	施設名	現計画に記載されている 整備方針・時期	見直し後の整備方針・時期
No.5	銭函市民センター	令和8年度に「改修」	令和11年度「除却」、 令和12年度及び第2期に「建替え」
No.7	小樽市民センター	第3期に「長寿命化改修」	令和8年度、11年度、12年度及び 第2期に「改修」を追加
No.14	図書館	令和5年度に「長寿命化改修」	「第2期」に「長寿命化改修」
No.22 No.23	おたる自然の村 (管理棟)	令和7年度に「改修」	「第2期」に「改修」
	(農林漁業体験実習館)	令和8年度に「長寿命化改修」	「第2期」に「長寿命化改修」
No.28	手宮保育所	令和6年度に「建替え」	「第2期」に「建替え」
No.29	塩谷児童センター	令和4年度に「移転」及び 令和5年度に「改修」	当面「維持」
No.35	旧総合福祉センター	「維持」	令和8年度～9年度に 「除却」を追加
No.36	旧保健所庁舎	「別途計画による」	令和8年度～9年度に 「除却」を追加
No.46	銭函サービスセンター	令和9年度に「移転」及び 令和10年度に「廃止」	「第2期」に「移転」及び「廃止」
No.48	塩谷サービスセンター	令和6年度に「移転」 令和7年度に「廃止」	当面「維持」
No.55	消防オタモイ支署 蘭島支所	令和7年度に「長寿命化改修」	「第2期」に「長寿命化改修」
No.73 No.74	旧高島魚揚場（上屋） 旧高島魚揚場（事務所）	第2期に「改修」	令和10年度に「除却」
No.84	旧北山中学校（校舎）	「管理」	令和9年度に「除却」
No.87	旧末広中学校 （校舎・体育館）	「管理」	令和10年度～11年度に「除却」